



中部地方整備局営繕部 保全マガジン

(第46号 2015/3/27)

平素は公共建築物等の保全業務にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
中部地方整備局営繕部から、国家機関の建築物等の維持・保全に関する情報を
東海四県の国家機関等の施設管理・保全関係部局の皆様にお届けしております。
(BCCで皆様に配信しております。)



□ 目次

【建築物の保全に関する知識】

1. 大臣官房官庁営繕部のホームページ「官庁施設の保全」がリニューアルしました。
2. 煙突石綿断熱材の適切な取扱いと石綿障害予防規則の遵守の徹底について
3. フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品の点検等について
4. 国等における雨水利用の施設の設置に関する目標（閣議決定）及び
雨水の利用の推進に関する基本方針（大臣決定）について
5. 官庁施設の被災状況に関する情報収集について

【中部地方整備局からのお知らせ】

1. 平成27年度の「中部FM研究会」の開催について

【情報交流】

今回は特にありません。

[建築物の保全に関する知識]

1. 大臣官房官庁営繕部のホームページ「官庁施設の保全」がリニューアルしました。

保全に関する掲載情報を大幅に増やし、補足説明等を充実させて施設管理者の方にも分かりやすいサイトに更新されました。関連法令・基準類については体系図をクリックすると関連条文を見ることができます。また、各地方整備局で発刊している保全ニュース等を取りまとめ、役立つ情報を検索することができるようになりました。有用な情報が掲載されていますのでぜひご覧下さい。

- 官庁施設の保全

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000046.html

- 保全ニュース等のバックナンバー

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000010.html

2. 煙突石綿断熱材の適切な取扱いと石綿障害予防規則の遵守の徹底について

各省各庁施設保全担当課長宛に国営保第34号(平成27年1月26日)が発出されていますのでご確認の上、煙突石綿断熱材を適切に取扱い、石綿則の遵守を徹底されるようお願い致します。

3. フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品の点検等について

フロン回収・破壊法が改正され、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(略称「フロン排出抑制法」)が公布され平成27年4月1日から施行される予定です。

- 環境省HP フロン回収・破壊法改正(平成27年施行)

http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/

- 環境省HP フロン排出抑制法の説明資料

<http://www.env.go.jp/earth/kanrileaflet.pdf>

4. 国等における雨水利用の施設の設置に関する目標（閣議決定）及び雨水の利用の推進に関する基本方針（大臣決定）について

雨水の利用の推進に関する法律に基づき、国及び独立行政法人等が建築物を整備する場合における自らの雨水の利用のための施設の設置に関する目標が、閣議決定されました。

また、同法第7条に基づき、国土交通大臣は、「雨水の利用の推進に関する基本方針」を定めました。

- 国等における雨水利用の施設の設置に関する目標（閣議決定）について

http://www.mlit.go.jp/report/press/eizen07_hh_000003.html

5. 官庁施設の被災状況に関する情報収集について

官庁施設の被災情報伝達要領（案）の試行開始に向けて、新様式等が官庁営繕のHPに掲載されましたのでお知らせします。

- 官庁施設の被災状況に関する情報収集

http://www.mlit.go.jp/gobuild/sesaku_bcp_bcp.htm

[中部地方整備局からのお知らせ]

1. 平成27年度の「中部FM研究会」の開催予定

毎年、国家機関の職員や地方自治体の職員を対象にFMに関する講演会を開催しています。平成27年度も4回／年の開催を予定していますのでぜひご参加下さい。詳細は決まり次第お知らせします。

- ◆保全マガジンに関するご意見・ご要望がありましたら、下記宛にご連絡ください。
- ◆人事異動等のため、配信先を変更する場合や今後の配信を希望されない場合はその旨をご記入の上、返信ください。
- ◆～公共建築行政のサポート役として～中部地方整備局の公共建築相談窓口については、こちらをご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/clerk.htm>

=====

○発行：国土交通省中部地方整備局営繕部調整課
〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1
Tel：052-953-8188（調整課ダイヤルイン）
Fax：052-953-9136
E-mail：tyousei@cbr.mlit.go.jp

最新情報 満載！営繕部ホームページ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/index.htm>

=====